

平成 24 年 6 月 28 日

株 主 各 位

静岡県菊川市堀之内 547 番地の 1
旭テック株式会社
代表執行役社長 入交昭一郎

定款変更に関する公告（全部取得条項設定に関する事項）
及び全部取得条項付普通株式の取得に関する基準日設定公告

当社は、平成 24 年 6 月 27 日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び同日開催の当社普通株式を保有する株主を構成員とする種類株主総会の決議、ならびにそれに先立ち当社の A 種優先株式及び B 種優先株式のすべての株主から得ている書面同意に基づき、定款を変更して、当社普通株式につき株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定め（以下「全部取得条項」といいます。）を設けることといたしましたので、公告いたします。なお、当該定款変更の効力発生日は平成 24 年 8 月 2 日です。

また、当社は、本臨時株主総会の決議に従い平成 24 年 8 月 2 日をもって当社がそのすべてを取得する、全部取得条項の付された当社の普通株式（以下「全部取得条項付普通株式」という。）について、平成 24 年 8 月 1 日を当該取得の基準日と定め、同日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された全部取得条項付普通株式の株主に対して、当該取得と引換えに、全部取得条項付普通株式 1 株につき、当社甲種種類株式を 0.0000000307 株（100 億分の 307 株）交付することといたしましたので、併せて公告いたします。

以 上